

電子自治体への取り組みが始動 求められる地域の主体性

電子自治体への政府の動き

中央政府の「電子政府」構想に呼応する形で、電子自治体推進の動きが加速してきた。2000年7月に自治省（現在の総務省）が「IT革命に対応した地方公共団体における情報化推進本部（地域IT推進本部）」を設置。8月には同本部が地方公共団体の取り組むべき施策を具体的に示した「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」を策定。12月には自治省が地方公共団体支援のために実施する事項を示した「地域IT推進のための自治省アクション・プラン」を策定し公表した。

地方自治体は国よりも市民に身近な存在であるだけに、電子自治体の推進は地域の情報化にとっても重要な役割を果たすと考えられる。「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」では、基本的方向として、「ネットワークを活用した行政の簡素化・効率化」とともに、「住民の利便性の向上」、「高度・多様化する住民ニーズへの対応」、「地域における情報基盤の整備」を目標としている。

地方公共団体が早急に取り組むべき事項についても、市民の利便性を高めるものとして、「申請・届出等手続のオンライン化の推進」がかかげられている。その実現のために、地方公共団体の組織認証基盤を、都道府県および政令指定都市では2001年度まで、その他の市町村では2003年度までに構築するとしている。また、地方公共団体における個人認証基盤の構築についても、2003年度までの運用開始と、具体的目標年次も設定された。

申請書類のダウンロードや 施設予約などが先行

中央政府のリーダーシップとビジョン

は、自治体のIT化を促進するうえで大きな弾みになると期待されている。とはいえ、中央政府が支援推進するものは、標準化が必要な比較的大規模なものである。実現にはそれなりの時間も必要だ。もちろん、そうした施策も必要であるが、中央政府の施策を待たずに始められるものも少なくない。むしろ自治体のIT施策は、地域の主体的な取り組みこそが大事であるともいえよう。いくつかの自治体では、独自の取り組みが始まっているところもある。

その1つに申請書のダウンロードサービスがある。内容は、住民票請求書、婚姻届のような市民向けのものから、入札用の書式までさまざまである。自治体の多くはPDF形式で提供しているが、ワードやエクセルの形式で提供している例もある。いずれもプリンターに出力してそのまま提出書類として利用できる。ただし、自治省の調査では、2000年4月現在、ホームページを通じて申請書のダウンロードサービスをしている例はまだ88件に過ぎない。また、神奈川県横須賀市のように、インターネットを利用した電子入札への取り組みを始めた例もある。入札案件の公募情報や入札結果がホームページで公開されることで、入札事務の効率化ばかりでなく市民への情報公開の役割も果たしている。

公共施設の予約状況チェックや予約をオンラインで提供する自治体もある。千葉県市川市では、各種行政情報サービスと公共施設の予約手続きをインターネット経由で利用できる「360+5情報サポート」を提供している。自宅や公共端末から365日24時間いつでも行政サービスを利用できるようにしようというものだ。公共端末は市内に限らず、首都圏、南関東の1000店舗以上のコンビニエンスストアにも設置しているのが特徴である。このほかでは、東京都の水道局が、2001年4

月より、水道の利用開始と中止の受け付けをインターネット経由で開始したのも新しい動きだ（当面は23区が対象）。

市民参加のツールとして期待「電子会議」

自治体のIT革命は、従来型行政サービスの生産性と利便性の向上だけが目的ではない。ITを活用することで市民と行政の関係そのものを変えていくことこそが「革命」という名にふさわしい。その点では、パブリックインボルブメントなど政策形成過程への市民参加のツールとしてインターネットの活用が考えられる。とくに電子ネットワークの双方向性を生かした市民参加型電子会議は、政策形成過程への市民参加を広げるツールとして期待されている。

本白書でもすでに紹介された神奈川県藤沢市の「市民電子会議室」や、神奈川県大和市の「どこでもコミュニティ」がその代表例である。このほか、北海道札幌市では、1999年度に「政策研究電子会議」としてスタートした市民参加型の電子会議室「eトークさっぽろ」が設置されている。また、東京都三鷹市では、2001年2月から3月までの期間限定であったが、三鷹市基本構想第一次素案について、幅広い市民からの意見を募り、市民同士が議論をする場として「市民電子会議室」が設置された。

自治省の調査をみると、2000年4月現在、地方公共団体のホームページを通じて全国で107の電子会議が運営されているという。その多くは市民同士の日常的な交流の場を提供する電子掲示板的なものである。パブリックインボルブメントを志向した電子会議はまだ少数にとどまるが、今後、行政・市民の協力で発展していくことが期待される。

（杉井鏡生 インフォメーション・コーディネータ）



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp